

【鎌倉マニフェスト2025】成果報告書

松尾崇が4期目の市長選挙に掲げた『鎌倉マニフェスト2025』の成果報告書です。

自己評価にはなりますが、掲げた97項目のうち、○達成が72項目(約74%) △取り組み途中が18項目(約19%)、✕未達成が7項目(約7%)となりました。

以下、すべての項目についてご報告いたします。

1〇新型コロナウイルス及び他のウイルスからの感染症対策として、国・県とも連携を図り、予防政策や事業者支援、ワクチン接種などを実施します。

- ・広報や市HPを活用して感染症予防に係る周知啓発に努め、感染予防に努めるとともに、国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種を実施。
- ・令和6年度からは、予防接種法に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種を実施(65歳以上の高齢者等を対象とした接種を行う予定。)

2〇心身の免疫力強化に向けた取り組みを強化します。

- ・鎌倉市健康づくり計画に基づき、市民が主体的かつ積極的に自らの健康づくり、心身の免疫力強化に取り組めるよう、HPやLINE等を活用して、エビデンスに基づいた最新の情報を取り入れながら、健康づくりに関する知識の普及啓発を実施。
- ・免疫力強化に向けた取り組みとして、食事、運動、睡眠、口腔、食事(バランス)、昼食などの情報発信を7回シリーズで実施。
- ・現行の健康づくり計画が令和7年度で終了することから、食育推進計画と一体化した新たな計画策定に取り組んでいる。

3〇既成宅地等防災工事資金助成事業と民有緑地維持管理助成事業、そして市有緑地の維持管理事業の予算を十分に確保し、防災・減災につながる取り組みを進め、市民の安全安心を守ります。

- ・防災工事費の助成、急傾斜地崩壊危険区域の防災工事費への負担、民有緑地の維持管理費

の助成、地域制緑地における民有緑地の伐採工事、市有緑地の維持管理、緑地管理施設の修繕・更新、緑地の樹木管理を実施。

- ・史跡指定地における予防的視野に立った樹林伐採等の防災・管理業務、その他危険木伐採等の維持管理を実施。

史跡法華堂跡の私有地に隣接する斜面の防災対策業務(令和4年度)

史跡鶴岡八幡宮境内の私有地に隣接する斜面の防災対策業務(令和5年度)

史跡大仏切通内の私有地や道路に隣接する斜面の防災対策業務(令和6年度)

史跡東勝寺跡の山林部分の防災対策業務実施予定(令和7年度)

4〇風水害対策、交通問題、高齢者への配慮などを考えて、道路・トンネル・橋梁、下水道管などの市インフラの整備を計画的に進め、市民の生活基盤をしっかりと守ります。

- ・インフラの維持管理に要する費用の圧縮や平準化を図るため、鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画に基づき、各施設において定期的な点検調査と計画的な修繕を実施。
- ・また、定期的に鎌倉市社会基盤施設マネジメント推進会議を開催し、同計画の進行管理を行っている。
- ・同計画(計画期間40年間)のうち、短期計画(計画期間9年間)が令和7年度に終了することから、同期間を評価・検証のうえ、中長期的な視点で計画改訂を実施予定。

5〇消防団の車両、資機材、器具置場等の整備を引き続き行うとともに、消防団員の安全対策のため、装備の充実を図り、消防団の防災体制を強化する。

- ・消防団員の意見を聞き取りながら、実情に応じた装備や車両の充実を図った。
 - 胴付長靴及び保護ゴーグルを整備(令和4年度)
 - 防火帽の整備(令和5年度)
 - デジタル無線機の更新(令和6年度)
 - ポータブルバッテリー及びソーラーパネルを配備予定(令和7年度)
- ・老朽化が進む器具置場の整備(第16、17分団の富士塚小学校への移転に向けた地質調査、測量を実施他、各所修繕。)

6〇「(仮称)鎌倉防災リーダー」への希望者を募り、さらに防災士を目指す方への補助を創設します。

- ・令和3年度から鎌倉防災リーダーオンライン研修を実施し、延べ1,500人が受講。
- ・防災士の資格取得を自主防災組織活動育成費補助金補助対象事業へ追加し、資格取得にかかる費用の一部を補助(令和6年度)

7△大震災対策、津波対策として、避難経路と避難場所の更なる整備と活動、有事に向けて市民・地域と連携して実施する訓練活動を強化します。

- ・市内沿岸部に、津波避難誘導標識等を設置。
- ・沿岸部一斉津波避難訓練の実施。
- ・材木座地区の津波避難路を再整備(材木座たぶの木公園・令和6年度)。

8〇データ連携や気象情報等のAI分析・活用を行うICTサービス事業者等と連携し、災害時の市役所による効果的な対応と市民一人ひとりの「命を守る行動」を実現する情報提供等を実現します。

- ・防災行政用無線、防災・安全情報メール、公衆無線LAN等の運用。
- ・AI防災協議会への参加。
- ・避難所可視化システムの導入。

9△災害時にペットと一緒に避難できる「ペット避難所」を設置します。また、ペット共生社会として、ドッグフレンドリー、ペットフレンドリーの市役所にすると共に、協力店舗を増やすために啓発します。

- ・本庁舎に貸し出し用のケージを配置するとともに、リードをつなげる場所を設置し、ペットと一緒に来られる環境を整備。
- ・ペット同行避難ガイドラインの作成(令和5年度)、概要版(チラシ)作成(令和6年度)。
- ・ペットの適正飼養に向け、動物病院等の診療施設や第一種動物取扱業の登録を受けたペット関連施設等、ペットを飼育する方に有用な情報を発信。

10〇有事や課題発生の際に、他県や近隣市から支援(ボランティアや寄付)が集まるよう、事前

から関係人口である鎌倉へのファンメンバー（居住していない市民）が集まるよう機運醸成に努めます。また、鎌倉に貢献する様々な専門人材が横連携する市民サポートコミュニティの創設と育成を強化します。

- ・ふるさと寄付金制度を活用し、施策、特産品などのPR（SNS等の広告媒体の活用、イベントへの参加等）を行うとともに、市の魅力を発信（シティプロモーション）し、鎌倉ファンの獲得に努めた。

寄付額 令和4年度 2,407,185,710円 令和5年度 2,041,578,439円

令和6年度 2,482,522,892円

- ・災害支援代理寄附の実施やトイレトレーラーの派遣など、災害時の連携関係（困ったときはお互い様）を強化。
- ・まちのコイン「クルッポ」の活用により、来訪者が市民や地域とつながり、新たな鎌倉の魅力を実感できるよう取り組みを進めた。

11〇小児医療費無償化の所得制限を撤廃し、生まれてから中学校卒業まで、全ての子どもの医療費を無料にします。

- ・令和4年4月1日から養育者の所得制限を撤廃し、中学生までの子どもの入院、通院に係る保険適用分医療費の自己負担額を助成。
- ・令和5年10月1日から助成対象を18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者に拡大（養育者の所得制限なし。）。

12〇子どもの虐待死ゼロを目指します。

- ・鎌倉市子育て世代包括支援センター「ネウボラすくすく」における面接、電話、家庭訪問事業として、母子健康手帳交付時及び妊娠後期の面接や電話相談、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、産婦・新生児等訪問事業、乳幼児育児教室や健康診査時の面接、随時相談（面接・電話・訪問・メール）などを実施。
- ・令和6年4月にこども家庭センター（こども家庭相談課）を設置し、母子保健担当とこどもと家庭の相談室が一体的に相談支援を行うことで、虐待の未然防止のさらなる強化を図った。
- ・児童家庭相談システム及び児童支援サービスシステムの導入を行い、業務のICT化をとおして職員の業務負担の軽減を図るとともに、ケースワークの質の維持・向上を図る。（令和7年度中に導入予定）

- ・子どもの虐待死ゼロを継続中。

13〇産後の家庭向けの配食サービスを開始します。

- ・産後のお母さんの負担を軽減し、心身の回復と健康を保てるよう、栄養バランスのとれた食事（1食あたり500円の配食サービス利用券を30食分配布。利用期間は産後60日（令和6年度スタート））を届けるサービスを実施。
- ・食事を届ける際に、声かけするなど、産後の見守りも実施。

14〇2030年の時代を担う若者の意見を市政に反映させるため「（仮称）こども・若者会議」を設置します。

- ・鎌倉市子ども・子育て会議に、市民委員として子ども委員を委嘱し、子どもの意見を施策に反映させる試みを実施。（令和4年度）
- ・（仮称）鎌倉市こども計画（第3期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン）の策定に向けたニーズ量調査に合わせ、子どもの意見を施策に反映させる取組の一環として、現在で小学6年生～17歳までのこども本人に対する生活状況調査を実施。（令和5年度）
- ・新総合計画の策定過程にこども参画手法として「鎌倉こどもミライミーティング」を実施（令和6年度）。
- ・これらの実績を踏まえこども・若者の意見を市政に反映させる効果的な手法を現在、検討中。

15〇鎌倉版フォルケホイスコーレ事業（デンマーク発祥の民衆による民衆のための成人教育機関。人生のどんな場面でも自分を見つめ直すための時間をすごせる場所。自分自身にじっくり向き合う機会にもなり、『人生のための学校』などと言われています）を開始します。

- ・通所型研修事業研修「鎌倉市若者チャレンジ事業（FiKA～自分に気づく6日間～）」を試験的に実施。（令和3年度）
- ・令和4年度に「鎌倉版フォルケホイスコーレ事業（鎌倉FiKA2022～自分に気づく6日間～）」を開始し、毎年度実施。

16△すべての児童生徒の良好な教育環境づくりに向け学校整備計画を策定し、計画的に建替え・長寿命化工事を行います。（まずは、モデル校の整備に着手します。）

- ・改築や長寿命化改修の方向性等を示す「学校整備計画」を「鎌倉市学校整備検討協議会」の

意見を聴きながら策定。(令和5年度)

- ・「鎌倉市学校整備計画」に基づき、コスト試算の結果や優先順位、スケジュールの平準化を考慮しながら詳細な学校の整備順位を決定。(令和6年度)
- ・「鎌倉市学校整備計画」に基づく整備として、第一小学校の改築に向けた基本構想策定業務を実施予定。(令和7年度)

17〇発達・認知機能等に特徴を有する子ども達が自らの特性や好みを活かした、自分らしい生き方ができるよう、現状の取り組みを更に発展させ、常に子どもたちが希望を持ち、前向きに成長することを多方面から支援する取り組みを実施します。(不登校特例校の設置を視野に準備を進めます)

- ・特別な支援を必要とするお子さんや保護者に対して、地域における身近な支援者を養成するための講座(発達支援サポートシステム推進事業)を実施し、市内小中学校(25校)、モデル園(幼稚園3園、保育園2園)の現場において生活面及び安全面の介助を実施。
- ・身近な地域でのアウトリーチ型の出張相談を定期実施。
- ・家族支援プログラムであるペアレントトレーニングを年に1クール実施。
- ・幼稚園、保育園等における発達支援の中核となる職員を養成する「発達支援コーディネーター養成研修」を実施し、保育士キャリアアップ研修としても位置付けた。
- ・発達支援コーディネーター配置園へ出張ケース会議を開催するとともに、発達支援コーディネーター連絡会を開催。
- ・学校における学習になじめず、不登校あるいは休みがちになっているなど、学校に通うのがつらいと感じている市内在住の小学校4年生から中学校3年生の児童生徒を対象に、自分の個性・特性に気づき、自信と意欲を持って学んでいく力を育む「かまくらULTLAプログラム」を実施。
- ・校内フリースペースの設置に着手(令和7年度末時点で17校(/25校)設置予定)。
- ・令和7年4月に学びの多様化学校(不登校特例校)として、由比ガ浜中学校を開校。新教科「ULTRA」を位置付け。
- ・不登校児童生徒に対して、学校に籍をおいたまま小集団活動をとおして学校生活や社会生活に適応できるようにするための教育支援教室「ひだまり」を運営。

18〇テクノロジーを通じて人を幸せにすることができる人材の育成を目指し、学校における魅力

的なプログラミング教育を推進します。また、GIGAスクール構想を通じた学びの進化を着実に進めるため、学校のICTインフラの整備・管理運用を万全に支えるための取組・人材措置を行います。

- ・GIGAスクール構想実現に向けて、児童生徒用1人1台端末の更新、指導者用デジタル教科書の配付、ICT支援員による支援、GIGAスクールサポーターによる支援、プログラミング教育の推進、ICT環境の管理運用、ネットワークアセスメント等を実施。

19〇鎌倉市の将来の教育行政の在り方を高い専門性とともにより長期的に構想し、実現を強力に主導する教育行政専門職(仮称)の採用をはじめます。

- ・教育行政職職員としての専門性を発揮できる体制を整えるため、また、キャリアモデルプランとするため教育委員会既存職員を内部登用。(令和5年度)
- ・4人の教育行政職を採用(令和6年4月)し、部内部登用者含め、専門性を発揮できる体制を整備。

20〇一人ひとりがどんな時代においても自分らしく活躍できるようになるため、問題発見能力・解決能力・プレゼン力などの普遍的なスキルの成長を促すと共に、ALT(Assistant Language Teacher外国語指導助手)の増員やICTを活用した英語話者とのコミュニケーション機会の提供などの英語教育を強化します。

- ・ALT5名配置を継続し、アプリを活用したオンライン英会話を中学校に導入(令和5年度)。
- ・小中一貫市費負担非常勤職員(英語専科教員)を新たに3名任用し、小学校3年生から小学校6年生まで、英語の専門的な授業を行う。(令和7年度)

21▼留学したいこどもの希望が叶うよう、支援制度を創設します。

- ・世界に視野を広げ、国際社会を舞台に活躍できるグローバルな人材を育成することを目的とし、海外留学を希望するものの、貧困等の理由によりその希望が叶わない中高生等の若者の留学支援制度創設を文部科学省や独立行政法人等(トビタテ！留学Japanや日本学生支援機構等)が実施している既存の留学制度を研究し検討を進めた。

22〇学校と家庭等との連携を図りつつ、子どもたちが適切な食生活・生活習慣を身に着け、将来

の生活習慣病を予防するための食育指導・健康指導を推進します。また、給食食材にできる限りオーガニック食材や地場産品を取り入れます。そのための食材費を補助します。

- ・公立保育園に通う児童に、より安全・安心な給食を提供するとともに、食を通じ健康や環境に対する思いを深めること、生産者とその意義を共有すること等を目指し、給食にオーガニック食材(牛乳、米、小麦粉、調味料等)を取り入れた。(令和5年度)
- ・その他有機野菜等について、業者との調整により調達の方法がついたものから順次取り入れる予定。
- ・小中学校においては、地場産物として、鎌倉産の生わかめ、鎌倉沖でとれた魚、市内産の野菜、鎌倉海藻ポークなどを使用した給食を提供。
- ・令和4年度から順次拡充し、小学校9校でオーガニック野菜、16校で農薬・化学肥料不使用の特別栽培米を使用した給食を実施。中学校9校ではオーガニック食材、特別栽培米のほか、昔ながらの伝統的な方法で製造されたみそや高野豆腐、わかめなどの使用を通じて、環境負荷への配慮がなされた食品への理解を深める取り組みも合わせて進めた。
- ・令和7年度は、有機野菜等を使用したオーガニック給食及び特別栽培米を使用した給食を、小中学校全校で実施する予定。

23〇子どもや保護者がいつでも、気軽に、オンラインを含めた多様な手段でいじめについて相談ができる環境を整えるとともに、積極的に学校でのいじめを認知し、組織的な対応によって重大な事態になる前にいじめを解決に導く体制を構築します。

- ・令和3年3月に運用を開始したGoogleフォームでの「子どもSOS」について、市内小中学校の児童・生徒および教職員への周知徹底と、市内私立小中学校、市内国立附属小中学校の児童・生徒にも対象を広げた。
- ・相談を受けた場合、教育センターで内容を確認し、教育相談員及び教育委員会で対応。
- ・相談フォームのQRコードが掲載されたカラー版のポスターを作成することで、周知徹底を図った。

※Googleフォームでの「子どもSOS」： GIGAスクール端末全台にWebクリップで一斉配信市立小中学校の児童・生徒、教職員の端末を対象に、相談フォームのWebクリップ(ブックマークのアイコン)を一斉配信することで、端末のホーム画面に表示。児童・生徒は、ホーム画面からWebクリップを開くことで相談をすることができる。

- ・いじめ防止基本方針を令和7年度に一部改正(重大事態の調査の開始の判断、再調査の判

断基準、いじめの対応の流れ、重大事態調査開始の報告）。

24〇教育相談コーディネーター（今は教諭が担任業務をしながら兼務）が教育相談の仕事に専任化できるよう、後補充の非常勤講師を配置します。

- ・教育相談コーディネーター等の専任化のための、後補充非常勤講師16名を配置。
- ・教育相談コーディネーター等を専任化した、児童支援専任教諭の連絡会・研修会等を実施。

25〇生活に困窮している世帯の子どもの居場所づくりや学習支援を充実します。

- ・生活困窮世帯等の子どもへの学習支援や居場所として、大船地区、鎌倉地区の2箇所において学習・生活支援事業を実施。
- ・中高生による実行委員会を立ち上げ検討を進め、鎌倉青少年会館のリニューアルを実施（COCORUかまくら）、運営を行った。
- ・青少年の居場所「わかたま（自習スペース）」を2カ所（深沢及び玉縄行政センター）開設し、6箇所（鎌倉生涯学習センター、玉縄青少年会館、大船行政センター、腰越行政センター）に拡充。また、各所にWi-Fi環境を整備するとともに、椅子等を順次更新し、より使いやすい自習スペースとなるよう改善を図った。
- ・不登校の児童生徒が自宅でも学校でもないもうひとつの居場所を確保するための支援としてフリースクール等利用児童生徒支援補助金制度を創設。（令和6年度）

26〇既存公園の遊具の更新・充実を行います。また、全ての子どもが安心して遊べるインクルーシブな公園となるような遊具の選定も行います。

- ・鎌倉海浜公園由比ガ浜地区において、誰もが一緒に楽しめる遊具を導入したインクルーシブ広場を開設。（令和5年度）
- ・公園の施設（遊具）については、「社会基盤施設マネジメント計画」に基づき平成30年度に策定した「公園施設長寿命化計画」にそって修繕・更新を進めてきたが、更新対象外の遊具も老朽化が進行しており、使用禁止となる遊具が想定以上に多く発生した。このため、計画を前倒しし、遊具の更新に取り組み、令和7年度までに概ね更新を完了する予定。
- ・公園の施設や遊具の修繕などの要望に速やかに対応できる体制づくりに鎌倉市公園協会と共に取り組む。

27〇市内の主要な場所（小学校の通学路や学校周辺を中心）に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止

に取組みます。

- ・自治会町内会等の自主防犯活動団体が地域における犯罪等の抑止を目的とした防犯カメラの設置、更新、修繕を行う際にその経費の一部を補助（令和4年度から「更新」や「修繕」を補助対象とし、令和5年度から契約満了時に所有権移転するものに限り「リース」を補助対象とした。）。
- ・不審者対策として小学校・中学校すべてに防犯カメラを設置。
- ・市設置の防犯カメラを鎌倉駅東口、鎌倉高校駅前（令和6年度）、鎌倉駅西口、北鎌倉駅西口（令和7年度）に設置。

28〇子どもたちが SDGs をジブンゴト化し、「他者との共生」や「地域の課題解決」等に自発的に取り組むことを推進するため、SDGsを題材とした PBL 型（Problem-based Learning 問題解決型※）授業の実施や、関連する社会活動・ボランティア活動を経験する機会を提供します。

- ・令和3年度、小学校1校、中学校1校において、鎌倉スクールコラボファンド（SCF）を活用し、大学、NPOといった外部組織とコラボレーションして授業を実施。
- ・令和4年度以降も学校のニーズを把握しながらSDGs等をテーマとした課題解決型学習を鎌倉SCF等を活用し、NPOなどの外部組織とコラボレーションして継続的に実施した。
- ・鎌倉SCFの持続可能な資金確保について、外部機関等と連携し、効果的な調達手法の検討し、寄付型自動販売機の設置促進、団体からの大口寄付などに取組んだ。
- ・令和7年度は、探究学習等に挑戦しやすい学習空間整備を予定。

29〇ヤングケアラーやダブルケア、老々介護や認認介護など、ケアラー支援のため、（仮称）鎌倉市ケアラー支援条例を制定し、取組みます。

- ・鎌倉市ケアラー支援条例を制定（令和5年度）し、ケアラー支援に係る広報及び啓発（リーフレット及び支援ガイドの作成、地下道ギャラリーでの展示等）を行う他、アウトリーチ等を通じたケアラーへの継続的支援、ケアラー支援グループへの活動補助金の交付等を新たに事業化し、ケアラー支援の推進を図った。
- ・不安や負担を抱えるヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、不安や悩みの傾聴、家事・子育て等の支援を行うため、子育て世帯訪問支援事業を実施。
- ・専門的見地からのアドバイス等を受けるためのヤングケアラースーパーバイザーを依頼し、学

- 校等関係機関や支援団体等との連携を図るためのヤングケアラーコーディネーターを雇用。
- ・ヤングケアラーに関し周知啓発を図るとともに、当事者同士で支え合えるよう、集える場を整備。

30○鎌倉市民共生サポーター制度の充実を図り、子育て・家事・生活支援・介護など、生活の様々な場面を地域で支える社会を実現します。

- ・制度・分野別に行われてきた各サポーター制度の類似性や親和性を市民に知っていただき、将来的に分野横断的な取組としていくことを目的に、周知・啓発チラシ及び市ホームページにて各サポーター養成講座の開催等の周知を一体的に行った。共生社会の取組への理解を深めるため、サポーター養成講座において共生社会への取組等に係る30分程度の研修を実施。
- ・特別な支援を必要とするお子さんや保護者に対して、地域における身近な支援者を養成する講座を実施(発達支援サポートシステム推進事業)し、市内公立小中学校(25校)、幼稚園・保育園のモデル園(幼稚園7園、保育園6園)の現場において生活面及び安全面の介助を行っている(かまくらっ子発達支援サポーター(会計年度任用職員))。

31○「鎌倉スマイルフードプロジェクト」を充実し、フードロスの撲滅、貧困に直面している子ども・家族・高齢者を支援します。

- ・市民や事業者から寄付を受けた食料等を無料で配布する「鎌倉スマイルフードプロジェクト」を定期的(月1回)に開催するとともに、週3日所定の場所での食料の受け渡し、さらには、相談支援につなぐための声掛けを行い、支援が必要な方が支援につながるよう、一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉との協働により実施。
- ・福祉センターの倉庫に加え、令和4年度には玉縄青少年会館における第2倉庫を開設し、寄付された食料の受け入れ・保管を行う「フードバンクかまくら」を充実。
- ・「みんなべ連絡協議会」を通じて、市内の地域食堂との連携を図り、支援ニーズの把握や地域における食料支援のサポートを行った。

32▼鎌倉ならではの禅(マインドフルネス)やICT等も活用し、心の病の見える化や改善を推進します。また、民間の取り組みと連携して、『マインドフルシティ鎌倉』を目指します。また、脳神経科学の研究の集積地となるような研究機関、科学者、事業者を誘致するよう努めます。

- ・人材養成のための「ゲートキーパー養成講座」、若年層向け「いのちの教室」、一般向け啓発活動「いきるを支える講演会」、悩みを抱える人を必要な支援につなぐための「いきるを支える相談会」の実施を通して、こころの健康づくりについて啓発し、自分や周りにいる人のこころの健康に関心を持ち、いつもと違うと感じた時には声をかけることのできる人材の育成と地域づくりを推進した。
- ・施策推進の柱となる鎌倉市自殺対策計画の改訂を行った（令和6年3月）。
- ・神経科学の研究の集積地となるような研究機関、科学者、事業者を誘致は未着手。

33○糖尿病や高血圧症等の生活習慣病のデータに基づいたリスク把握を推進すると共に、その予防・改善のための食事・運動・休養等の取組を徹底します。

- ・スマホドックや国保特定健診、後期高齢者健診の結果、生活習慣の改善や重症化予防に向けた取組みが必要な対象にプログラムの提供を行った。
- ・特定健康診査の受診率を上げるため、特定健康診査の未受診等にAI等を活用し、その方の特性に応じた内容の受診勧奨はがきを送付。勧奨はがきの内容をこれまでよりインパクトがあり受診を促す工夫を施したデザインに刷新し、受診率の更なる向上を図った。
- ・特定保健指導対象者へのプログラムの展開や、指導対象外の方への栄養士・保健師による生活指導を実施し、生活習慣病の改善を図った。
- ・健診結果から、糖尿病の発症や悪化のリスクがある者を抽出し、文書・電話による受診勧奨を行い適正な医療の利用に繋いだ。また主治医と連携し、すでに治療中の者であっても、希望があれば保健指導や血糖測定機器を活用した改善プログラムに参加できるよう働きかけを行った。

34△歩容・歩行状況の科学的なモニタリングを含めた健康管理を統合的に行うデジタルサービスを開発・普及し、ナッジ・行動経済学的な知見も活用した健康を増進する取組や個別最適化された食事・運動・休養等の実施を支援します。

- ・神奈川県「健康づくり支援プログラム」等を活用し、各年代での健康づくりを支援。
- ・民間企業が提供する歩容チェックシステムを活用した普及啓発事業を開催。
- ・「かながわ未病改善ナビサイト」の活用に向けた、周知啓発。

35▼重介護ゼロ社会を目指し、健康維持・増進や介護負担の軽減等を実現するAI サービス・介

護ロボットなどのハイテク機器の導入を産官学医福連携で促進します。

- ・神奈川県が介護ロボット導入支援事業等の事業費補助の募集を開始した際には市内事業所に周知を行うとともに、当該補助が市を通じて行う間接補助の場合は、補助金の交付事務を行う予定。
- ・スマートシティ推進事業において可能性を検討するも未達成。

36〇認知症予防のための啓発(食事・運動・睡眠、脳トレ)活動プログラムを導入すると共に、認知症、脳疾患のリスクを計る為の脳ドックを推奨し、改善するための取り組みを推進します。

- ・年齢を重ねてもその人らしい生活が少しでも長く送れるよう、介護予防、フレイル予防のための教室を継続的に実施。また、教室参加後、それらの取組が継続できるよう、地域で活動するグループへの参加を促すなどのフォローを行った。
- ・認知症予防に効果が期待される運動プログラム(コグニサイズ等も含む)を取り入れた介護予防教室を実施。
- ・脳ドックに関する正しい知識の普及啓発を含めた情報提供を実施。

37〇歯科医師会と連携しながら、障害者歯科診療を拡充すると共に、生活習慣病対策にもなる歯の未病対応(歯科検診のほか、歯周病指導、歯石除去)もさらに推進します。

- ・これまで週1回実施していた障害者歯科診療を週2回に拡充(令和5年度)。
- ・令和6年度からは、日曜祝日等の休日急患歯科診療を実施。

38〇誰もが血圧検査、血液検査等のチェックを気軽にできる『未病センター』を民間との協力も含めてさらに整備し、未病の段階から生活習慣病対策に取り組むきっかけを提供します。

- ・体組成・骨密度・血管年齢測定等を通じて自身の健康状態を把握するとともに、保健師、管理栄養士が結果に応じて、アドバイス、受診勧奨等、健康づくりに関する情報提供を行う未病センターを運営。

39〇健康長寿の街づくりを実現するため、子どもから高齢者までの「全ての世代が健康増進、未病改善にみずから取り組み、習慣とする」街づくりを目指します。

- ・健康づくり計画に基づき各種事業を執り行い、市民の心身の健康づくりを推進した。
- ・衛生時報を活用し、市民の健康づくりに寄与する情報提供を行った。

- ・健康づくり計画及び食育推進計画の改定にあわせ、両計画を一体本化し、一体的な推進に取り組む（令和7年度計画策定予定。）。

40〇高齢者の尊厳を守る取り組みとして、成年後見制度の利用促進、高齢者虐待防止、認知症高齢者対策を強化します。

- ・認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」の養成講座を実施。
- ・小中学生を始め、各年代を対象とする他、各企業にも講座開催を働きかけた。
- ・令和4年度から中核機関に位置づけた成年後見センターを活用し、市民後見人と引き続き連携するとともに、令和6年度に設置した「鎌倉市成年後見制度利用促進協議会」の運営を行い、地域連携を強化。
- ・令和3年度に作成した高齢者虐待防止マニュアルの活用、地域包括支援センターの職員等に対する高齢者虐待防止研修の実施、啓発のためのパンフレットの配布とうにより、高齢者虐待防止への対応を進めた。

41〇エンディングプランサポート事業を実施します。

- ・終活セミナーの開催、「鎌倉市版エンディングノート」の配布の他、リビングウィル（延命治療に関する意思表示）、葬儀、納骨、遺品整理などの終活課題を整理し、生前に解決の目途を立て、安心した生活を送ることができるように支援を行う「エンディングプランサポート事業」を実施。
- ・対象となる人に対し個別にアプローチをするなど、エンディングプランサポート事業の周知に努めた。

42〇国保データの利活用などにより、県と共にICT健康情報基盤を構築し、市民の健康づくりに役立てます。

- ・令和3年度から健康ポイント事業としてスマートフォンアプリ「kencom（ケンコム）」による「古都をトコトコ鎌倉健康歩イント」の運用を開始（成果連動型の契約を締結）。
- ・健康づくりの促進や生活習慣病の予防に有用であることから、事業国民健康保険加入者に対し、健康意識の向上に繋げるため、国民健康保険証の一斉更新時に、マイナンバーの案内チラシに「古都をトコトコ鎌倉健康歩イント」の案内を掲載し同封するなど、普及啓発に努め、

参加者増・継続利用率の向上に取り組んだ。

43 △健康増進のための禁煙推進に向けて、大学研究機関や医療機関と連携し、現実的な禁煙政策を推進します。

- ・各保健事業において受動喫煙の防止の普及啓発を行う他、喫煙者に対しては、禁煙を促した。

44 △一人ひとりが自分らしいケアを選択できる統合的な健康サポートを提供する横断的なコミュニティづくりを支援し、地域共生プラットフォームの運営を推進します。

- ・地域福祉に関心のある市関係団体との協議会「地域共生プラットフォームデザイン会議」及び具体的な取組を先行して実施している市民、事業者らによるワーキンググループを立ち上げ、人材育成、マッチング(雇用)、福祉課題解決の促進に寄与する「地域共生プラットフォーム」のあり方を検討。
- ・市内において包括支援体制整備事業で実施している「ここかま(地域課題に向き合う団体同士が、孤独孤立対策につながる地域を一緒につくるプラットフォーム)」による官民連携の枠組みができ、地域課題の解決について取組が行われていることから、その運営状況を踏まえ「地域共生プラットフォーム」の早期実現を目指す。
- ・市内の介護事業所職員の人材確保と専門性の向上、介護サービスの将来的な安定的供給を確保することを目指し、介護職員初任者研修又は介護職員に係る実務者研修の費用に対して最大30,000円の補助金を交付、令和7年度からは、介護福祉士国家試験や介護支援専門員実務研修受講支援等の受験手数料等に対しても補助金を交付予定。

45 △全ての公共施設へ再生可能エネルギー100%の電気を導入します。

- ・市施設に占める高圧受電施設の約9割を占める、高圧施設全てに再エネ100%電気を導入済み。
- ・低圧受電施設への再エネ100%電気の導入に向けては、供給事業者が見つからず未達成。

46 △市役所公用車を順次、電気自動車に変更します。また、ガソリン車のパッカー車(ごみや資源物の収集車)も、順次、電気自動車を導入します。

- ・公用車の更新時期に合わせ電気自動車を導入。令和5年度5台、令和6年度5台。
- ・パッカー車(ごみや資源物の収集車)は未対応。

47〇停電対策としても家庭用の蓄電池・電気自動車の普及を促進し、停電時の市民の電力を確保します。

- ・太陽光パネル、エネファーム、蓄電池、電気自動車充給電設備(V2H)等の設置及び電気自動車(EV)の購入に対し補助金を交付。令和4年度から予算額を500千円増額(5,500千円)。
- ・令和7年度からは、新たに国の重点対策加速化事業費補助金を活用し、個人・事業者に対して太陽光発電パネル、蓄電池の購入に対し補助金を交付。

48〇省エネルギー推進のため、住宅・店舗の断熱材の普及促進策、省エネ家電の買い替え促進策などを国や県等と連携して取り組みます。

- ・ホームページで「COOL CHOICE(クールチョイス・賢い選択)」について、国の省エネ製品買換えガイドや県の太陽光発電設備の共同購入事業など、国や県の制度を紹介。
- ・アニメオチビサンをゼロカーボン大使に任命し省エネ意識などの行動変容を促す啓発を実施。

49〇水道直結式ウォーターサーバーを市内の公共施設等に設置し、マイボトルの普及による使い捨てプラスチック容器の発生抑制とともに、街中での安全な飲料水の提供を行います。

- ・神奈川県企業庁やウォーターサーバーを取り扱う企業と協定を締結し、鎌倉駅西口広場のほか、令和3年度末までに市内の公共施設などに22台のウォーターサーバーを設置。
- ・ウォーターサーバーの維持管理及び設置個所拡大に取組み32台に拡充。
- ・給水マップの作製、配布により市民及び観光客への周知・啓発。

50〇フェアトレードタウンの認定を目指します。

- ・フェアトレードタウン認定(令和6年度)
- ・フェアトレードを通じて、人や社会に配慮した消費行動を促す普及啓発の実施。
- ・フェアトレードタウン推進組織と連携し、フェアトレード商品の取扱及び購入の拡大につながる取組、またフェアトレードの市民への周知を広げるための取組を実施。

51〇ごみの戸別収集の実施に向けて取り組みます。

- ・令和7年4月から先行地区（七里ガ浜、鎌倉山、笛田など）で燃やすごみの戸別収集を開始。
- ・令和8年4月から全市実施予定。

52〇コロナで増えた家庭ゴミ廃棄量の削減に努めるべく、法人企業と連携し、過剰包装等の削減に努めます。

- ・廃棄物発生抑制等啓発指導員等が鎌倉・大船のテイクアウト店を中心に排出事業者を訪問し、過剰包装等の削減依頼を行った。
- ・令和4年度に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことに伴い、製造事業者等の自主回収・再資源化事業計画を国が認定することで、廃棄物処理法の規定による許可を受けずに再資源化を実施できる仕組みが構築されたことから、製造・販売事業者等による自主回収及び再資源化を推進し、民間企業等と連携しながら、ごみの発生抑制に努めた。

53〇鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画を改定し、SDGs未来都市として気候変動の緩和、適応、影響軽減にさらに重点的・先導的に取り組みます。

- ・温室効果ガス排出量の2013年度比2030年度46%削減目標の達成と2050年の脱炭素社会の実現を見据えた地域脱炭素促進事業案及びシナリオを検討するとともに、そのシナリオの核となる地域再エネ導入戦略策定を目的とした、地域脱炭素化促進事業調査を環境省の補助金を得て実施。（令和4年度）
- ・この結果を基に、具体的な地域脱炭素化促進事業を組み込んだアクションプランの策定作業に取組んだ。
- ・鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）を策定（令和6年度）。
- ・令和7年度に計画期間が終了する「第3期鎌倉市環境基本計画」及び「鎌倉市環境教育行動計画」の改定並びに脱炭素関連諸計画の見直しに向けた検討を進める（令和7年度）。

54〇海浜の環境保全と共に、子どもからお年寄りまでが安全に楽しめる海水浴場を目指して、テクノロジーの活用による離岸流を可視化する取り組みや、溺れた人を発見したり、溺れた人に浮き輪を素早く届けたりすることができるドローンを導入します。

- ・由比ガ浜海水浴場において、海岸の安全を監視するためのAIカメラを設置し、離岸流の発生や発生しやすい場所をインターネット上で表示。海水浴場監視業務の一環として実施。（令和

4年度)

- ・令和4年度から監視ドローンを導入し、海水浴場開設期間中の土日祝日及びお盆期間や、気象状況が変化するタイミング等でドローンを活用した監視業務を実施。

55〇神奈川県や河川流域の自治体等による広域的な連携により、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて取り組みます。

- ・海洋プラスチックごみ削減のため、横浜市・川崎市・横須賀市・鎌倉市・藤沢市・逗子市・大和市・町田市の8市が連携した海洋プラスチックごみ削減キャンペーンを実施。プラごみ発生源にもなる河川流域自治体との連携により、意識啓発を含め課題解決に取り組んだ。
- ・本田技研工業株式会社、タカラトミーと協定を結び、由比ガ浜海岸等で清掃活動及び啓発活動を実施。
- ・まち美化清掃活動、クリーンアップ、アダプトプログラムを推進。
- ・相模湾沿岸の海岸美化のため、「(公財)かながわ海岸美化財団」による海岸清掃事業費の一部を負担。

56〇グリーンインフラを積極的に導入し、地域の魅力、居住環境の向上、防災・減災等に取り組めます。

- ・「緑の基本計画 アクションプラン」を策定(令和4年度)し、グリーンインフラの推進を位置付け、連携する施策を整理、拡大。
- ・緑の基本計画におけるリーディングプロジェクトである、「緑のネットワークの形成」に直接寄与している、接道緑化を推進する事業、「まち並みの緑の奨励事業」を推進し、暮らしを支える豊かな緑を形成。

57▼街の美化を推進するためにも、市民やNPOと協働で、ごみ散乱防止、落書き防止、路上喫煙防止の取り組み、観光客も含めて古都鎌倉の美観に対する意識向上を務めます。

- ・まち美化清掃活動、クリーンアップ、アダプトプログラムを推進。
- ・令和3年8月から強化した路上喫煙防止巡回啓発パトロールを実施。
- ・民間による屋内型喫煙所の設置に対する補助金の周知により、屋内型喫煙所の設置促進に努めた。
- ・観光客等へごみの持ち帰りをはじめとしたマナーの啓発に努めたが、インバウンドの著しい増

加によりごみの散乱他、迷惑行為が発生し、それを防ぐまでには至らなかった。

58〇鎌倉の歴史伝統として、禅、流鏑馬、能、茶道、鎌倉彫などの伝統的な文化に触れる機会を多く作り、鎌倉に誇りを持つことができるよう推進します。

- ・子どもたちが日本の伝統的な芸術文化である能に接して感動を味わい、関心を高める機会を提供するため、本物の装束、舞台を使って能楽師の指導による稽古を受け、その成果を発表する「鎌倉こども能」を平成30年度から実施。
- ・鎌倉に古くから伝わる伝統芸能や文化を紹介し、次代を担う世代への興味、関心を高めるため、子どもたちが鎌倉彫、能、茶道といった伝統的な文化に触れ、鎌倉の魅力を発見する機会を提供。
- ・令和7年度は、東アジア文化都市事業の一環として、中国の伝統的な楽器に触れるワークショップや韓国の民族音楽のコンサートなどの実施を予定。
- ・市内全小学校6年生が、鎌倉能舞台を訪れ、能・狂言師から能・狂言の解説をきき、狂言の体験、鑑賞を行う能狂言鑑賞・体験教室を実施。

59〇子どもたちも平和事業に積極的に関わられるような仕組みをつくります。

- ・若年世代の平和意識の醸成や平和について考える機会を提供するため、戦争体験者、世界の紛争地域で支援を行う国際協力団体などを講師として小中学校へ派遣し、講演を行う出前講話を実施。
- ・平和な日常を突然奪われた同年代の少女やご家族の苦悩を知ることで、幅広い世代が平和について考える機会を提供するため、拉致被害者の横田めぐみさんに関する映画の上映や舞台劇の公演を実施。
- ・身近なところから平和の大切さを発信し、平和について考える機会を提供するため、鎌倉駅地下道ギャラリー50や本庁舎ロビーを会場として、鎌倉市ゆかりの文化人から寄せられた平和へのメッセージを展示。
- ・平和をテーマに活動する市内の小学生グループや市民団体が集い、平和について考える「へいわの学校」を開催。遠足の時間として「鎌倉に残る戦争遺跡を歩いてみよう」、文学の時間として「平和を考えるパネル展」、音楽の時間として「コンサート」などを実施するほか、令和7年度には、修学旅行として次代を担う子どもたちが平和記念式典に合わせて被爆地である広島を訪問。

60〇旧長谷子ども会館(旧諸戸邸)の活用に向けて取り組みます。

- ・建物の劣化度・耐震調査、改修等基本設計、実施設計を進めるとともに、官民連携による利活用を検討。
- ・子育て世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯など様々な方が利用でき、かつ、子どもから高齢者まで多世代の方が交流し安心して過ごせる居場所となる「子ども食堂・地域食堂」として利活用することを前提に「一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉」と具体的な事業計画等について協議中。

61〇御成小学校旧講堂の活用に向けて取り組みます。

- ・平成30年度の設計内容の一部修正(平成30年度設計時には、パソコンルームの設置等を予定していたものの、学級数の減少やGIGAスクール構想により、パソコンルームが不要となったこと等を受けて、講堂として活用)を行い、令和7年度に改修工事に着手予定。

62〇史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事を実施し、そして その前後の道路整備を実施して、開通を目指します。

- ・令和元年度に実施した詳細設計に基づき、令和3年度に工事着工。
- ・令和5年度に工事完了し、周辺道路の安全対策工事を行い、令和8年度に開通予定(車両は緊急自動車の通行のみ)。

63〇景観保存建築物の橋渡し制度(建築物の売却を検討する所有者と利活用を希望する方をマッチングする制度)や鎌倉市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例を積極的に活用し、鎌倉らしいまち並みを保存します。

- ・景観保存建築物の橋渡し制度について、パンフレットを作成するなど周知に努めた。また、景観重要建築物等の所有者等、対象となる建築物の所有者に定期的にヒアリングを行って売却等の意向の把握に努めた。
- ・鎌倉市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例(平成28年10月)を運用し、歴史的建造物の保全・活用に取組んだ。適用実績3件(加賀谷邸、三河屋本店、鎌倉文学館)
- ・国登録有形文化財の保存修理事業に対し、補助金を交付(材木座公会堂、坂井家住宅和館及び洋館)。

64〇LGBTQ、刑務所出所者、外国籍市民など多様な市民に対する理解をより一層促進します。

- ・「かまくら人権施策推進指針」の改定を行い、LGBTQ、刑務所出所者、外国籍市民を含む多様な市民へのより一層の理解促進に取り組んだ。
- ・パートナーシップ宣誓制度の実施。
- ・人権擁護委員や県、他市町村、民間団体等と連携し、講演会の開催など、様々な場面を通じ普及啓発に取り組むとともに、相談事業等を実施した。
- ・外国籍市民が暮らしやすい環境の整備を進めるため、言葉にハンデを持つ外国籍市民が市役所等の窓口利用を行う際に、市民通訳ボランティアを派遣。
- ・市民の国際理解の促進を図るため、学校や生涯学習の場での国際交流講座を通じて国際理解教育を進めるとともに、市民・市民団体と連携しながら国際交流フェスティバル等のイベントを開催。
- ・更生保護の啓発を目的に、「社会を明るくする運動」としてポスターコンテスト及び講演会などを実施。
- ・保護司会の活動拠点として更生保護サポートセンターを設置し、刑務所出所者等の地域での受け入れを促進。

65〇鎌倉市民憲章制定50周年を迎える令和5年11月3日、その意義や先人の想いを繋げる取り組みを行います。

- ・ホームページによる情報発信とともに地下道ギャラリーにて市民憲章50周年に関するパネルを展示し、制定した目的や経緯等について広く周知を図った。(令和5年度)

66〇鎌倉市『障害者二千人雇用事業』を、引き続き強力に推進します。

- ・働く希望のある障害者の一般就労に必要な能力の取得の支援、就労支援・生活支援及び職場定着支援を行い、障害者の自立、社会参加に向け、障害者雇用を促進するため、障害者二千人雇用センターを運営。
- ・目標としてきた障害者就労者2,000人達成(令和6年2月)。
- ・障害者の就労支援、自立促進を図るため、市役所本庁舎内にワークステーションかまくらを設置、運営。
- ・障害者の雇用を促進するため、障害者雇用啓発講演会及び障害者就職面接会を開催。

- ・障害者の日常生活及び社会生活を支援するため、小規模作業所から就労支援事業所に移行した福祉事業所への家賃を助成。
- ・知的障害者・精神障害者の就労障害者の雇用を促進するため、障害者を雇用する事業者へ雇用奨励金を給付。
- ・農業や水産業と福祉の連携による障害者の就労を支援するため、農業就労体験セミナーを開催。
- ・様々な要因で就労に困難を抱える障害者やひきこもり状態にある者を対象に、IT業務を中心に在宅又は通所による就労の機会を創出し、社会参加と自立を支援するため、「デジタル就労支援センターKAMAKURA」を運営。
- ・障害者の就労支援の場を確保するため、障害者就労支援事業所を開設する法人を支援。

67〇地域のさまざまな業種の方々に、障害者や高齢者を雇用するための理解を増やすことで、誰もが自分に合った仕事を選択する機会を最大化します。

- ・高齢者の雇用促進をするため、相談窓口の開設、企業開拓、合同就職説明会を実施。
- ・キャリアコンサルタントの資格を持つ職員（会計年度職員）を採用し相談業務を充実。
- ・東京大学先端科学技術研究センターが実施するAIを活用した就労支援システム（GBER）を利用し、新たな就労支援方法に取り組んだ。

68〇障害者や高齢者の働きたい意欲を引き出せる魅力的な仕事を増やし地域での雇用を拡大します。

- ・知的障害者・精神障害者の就労障害者の雇用を促進するため、障害者を雇用する事業者へ雇用奨励金を給付。
- ・農業や水産業と福祉の連携による障害者の就労を支援するため、農業就労体験セミナーを開催。
- ・様々な要因で就労に困難を抱える障害者や引きこもり状態にある者を対象に、IT業務を中心に在宅又は通所による就労の機会を創出し、社会参加と自立を支援するため、「デジタル就労支援センターKAMAKURA」の開設・運営。
- ・障害者の就労支援の場を確保するため、障害者就労支援事業所を開設する法人を支援。
- ・高齢者の雇用促進をするため、相談窓口の開設、企業開拓、合同就職説明会を実施。
- ・東京大学先端科学技術研究センターが実施するAIを活用した就労支援システム（GBER）を

利用し、新たな就労支援方法に取り組んだ。

69〇鎌倉彫の保護・育成を目的とした事業活動の支援、技術伝承を図るための支援を行ないます。

- ・鎌倉彫の普及・振興を図るため、引き続き、伝統鎌倉彫事業協同組合が行う創作展や親子体験教室に対し助成。
- ・鎌倉彫の周知啓発を図るため、組合が新たに取り組む外国人観光客等の需要を取り込むためのPR動画作成に対し支援するほか、引き続き、伝統的工芸品産業振興協会に加入し、鎌倉彫のPRに努めた。
- ・組合が伝統鎌倉彫の販路拡大に向けて、民間の施設等を利用した展示会等の開催、異業種・異分野との協業及び新たな視点による製品の開発など、鎌倉彫の出荷額の増額を目指す取り組みに対して支援。
- ・鎌倉彫リーフレットについて、日本遺産の構成要素や鎌倉彫の価値をより理解される内容に改定。

70〇海を未来へと受け継ぐための拠点づくり「ミヅキカマクラブプロジェクト」で、「海から学ぶ・集う・獲る」といった市民のための複数の機能を担う漁業支援施設づくりに取り組みます。また、朝市など（「直売所・朝市マップ」の積極的なPR、プロモーション）を通して、『鎌倉ブランドやさい』を始め、鎌倉の農産物・水産物の販売を促進し、地産地消率を向上します。

- ・地産地消推進パンフレット（直売所・朝市マップ）をイベント等で配布し、周知を進める他、HPに掲載（令和7年度末に内容を更新予定）。
- ・親子お魚教室、秋の収穫まつりの実施。
- ・漁業支援施設の整備に向けて、令和7年度は、防波堤の工事、工事に必要な変更積算業務及び工事監理業務を実施。併せて、令和8年度から着手予定の護岸等の工事に向け、積算業務を実施予定。

71△妊娠・出産や子育てを理由に離職・転職を選択した女性への再就職の支援を充実し、子どもを産み育てながらも誰もが働きやすい街を目指します。

- ・市民団体との協働事業により、出産や介護などで退職した就労ブランク世代の女性や子育て中の女性の再就職支援のためのセミナーを開催。合わせて女性の採用に積極的な企業の

担当者からの説明と面談の機会を設けた(参加者のうち希望者については、市の就労支援相談を実施)。

72〇高齢者、専業主婦の再就職支援を強化します。また、母子家庭の収入アップとなる就労教育の支援を強化します。

- ・市民団体との協働事業により、出産や介護などで退職した就労ブランク世代の女性や子育て中の女性の再就職支援のためのセミナーを開催。合わせて女性の採用に積極的な企業の担当者からの説明と面談の機会を設けた(参加者のうち希望者については、市の就労支援相談を実施)。
- ・東京大学先端科学技術研究センターが実施するAIを活用した就労支援システム(GBER)を利用し、新たな就労支援方法に取り組んだ。
- ・生活の安定と自立の促進を図り、安定した生活を維持するための「ひとり親への給付金」を支給。また、申請が少ない実態を踏まえ、原因の把握に努め、令和4年度に制度改正を行い、手続きを簡略化。
- ・高等職業訓練促進給付金の審査を年一度から随時に拡大し、看護師等の資格取得を促進。
- ・キャリアコンサルタントの資格を持つ職員(会計年度職員)を採用し相談業務を充実。

73〇人生100年の時代に即し、シニアのキャリアを活かしたセカンド・ライフの充実(就労機会の創出)を支援します(生涯現役の実現と高齢者の自立した生活を実現)。

- ・高齢者の雇用促進をするため、相談窓口の開設、企業開拓、合同就職説明会を実施。
- ・東京大学先端科学技術研究センターが実施するAIを活用した就労支援システム(GBER)を利用し、新たな就労支援方法に取り組んだ。

74〇市内企業と連携し、市内の高校・大学生のインターンシップ制度や合同会社説明会など、鎌倉の若者が鎌倉で働く環境整備に取り組みます。

- ・若者が、鎌倉で働くことに魅力を持ち、将来鎌倉で働きたいと思えるようになることを目的に、若者と市内企業との接点を設ける事業を企画・実施。
- ・鎌倉市で仕事を探している若者等(高校卒業から35歳くらいまで)と市内企業をつなぐための合同就職説明会を開催。

- ・ハローワーク藤沢と共催で、近隣市町とともに大学新卒以上のための合同就職面接会、高卒生のための企業と高等学校との就職情報交換会を実施。
- ・鎌倉市企業・求人情報発信サイトにてインターンシップ受け入れ可能な企業を紹介するとともに、就労困難若年者を支援する団体と連携し、高校生の就労体験を受け入れ。

75〇「HATSU鎌倉」(神奈川県が設置した地域とつながる起業支援拠点)とも連携して、若年(高校・大学生)からシニア層まで、市民の起業へのチャレンジを支援します。

- ・起業家創出拠点「HATSU鎌倉」と連携して、鎌倉で起業することを希望する若年層や女性等の起業準備者を対象に、起業に向けたノウハウやマインドを習得するためのプログラムを実施するとともに、社会起業家の育成、起業家同士のネットワークの構築を図った。
- ・商工業元気アップ事業を活用して創業支援の充実を図るため、事業を営んでいない個人で、これから創業しようとする者の事業計画を「創業部門」、創業に係る事業を開始した日から1年を経過していない者の事業計画を「事業定着部門」として拡充し、新設のアドバイザーとともにこれらの起業家のスタートアップに向けた伴走型支援を行った。
- ・若年の求職者と企業とのマッチング機会の創出のため、「鎌倉市企業・求人情報発信サイト」を活用したPRを行い、市内雇用、地元雇用の推進を目指すほか、「かまくら版GBER」との連携を含め高齢者向け求人特集ページの運用を行った。
- ・創業支援等事業計画において、神奈川県が行うHATSU起業家創出事業を特定創業支援等事業に位置づけ、県と連携して事業を進めた。

76〇IT関連の起業家を沢山育て、市内にベンチャー企業や研究所を誘致し、若年層の雇用を生み出します。

- ・神奈川県が行う起業家創出拠点「HATSU鎌倉」と連携して、起業に関心を持つ若年層等の市民や鎌倉で起業することを希望する若年層等の起業準備者を対象に、起業に向けたノウハウを取得するためのプログラムを実施する中で、IT関連の起業家やベンチャー企業の創出に取り組んだ。
- ・商工会議所、湘南信用金庫及び本市の連携により策定している「創業支援等事業計画」に基づき、創業セミナーの実施等による支援に取り組んだ。
- ・市内にサテライトオフィスを含めた事業所やシェアオフィス等を設置する事業者の誘致を図るため、当該事業者が市内に設置するオフィス等に対し、企業立地整備費等補助金を交付。

77△起業家やフリーランスが働けるシェアオフィスやコワーキングスペースの拡充を官民連携で促進し、交流人口も増やします。

- ・市内にサテライトオフィスを含めた事業所やシェアオフィス等を設置する事業者の誘致を図るため、当該事業者が市内に設置するオフィス等に対し、企業立地整備費等補助金を交付。
- ・職住近接の視点からテレワークを推進することで市民のワーク・ライフ・バランスを整えるため「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」の事務局として各種制度等の周知啓発に努めた。

78△新たな産業の誘致(深沢地域整備)、創業支援等により「働くまち鎌倉(職住近接)」の創造とともに、産学官のオープンイノベーションの環境整備に取り組みます。

- ・起業家創出拠点「HATSU鎌倉」と連携して、鎌倉で起業することを希望する若年層や女性等の起業準備者を対象に、起業に向けたノウハウやマインドを習得するためのプログラムを実施するとともに、社会起業家の育成、起業家同士のネットワークの構築を図った。
- ・若年の求職者と企業とのマッチング機会の創出のため、「鎌倉市企業・求人情報発信サイト」を活用したPRを行い、市内雇用、地元雇用の推進を目指すほか、高齢者向け求人特集ページの運用を図った。
- ・若年の求職者と企業とのマッチング機会の創出のため、「鎌倉市企業・求人情報発信サイト」を活用したPRを行い、市内雇用、地元雇用の推進を目指すほか、「かまくら版GBER」との連携を含め高齢者向け求人特集ページの運用を行った。

79○withコロナ時代を踏まえ商店街の決済のタッチレス化・デジタル化に向けた整備の補助を進め、普及を実現します。

- ・商工会議所が事業者の事業継続、市内経済の回復の後押し、withコロナにおける感染症対策のため実施した「キャッシュレス端末を活用したQRコード決済による最大20%の割引キャンペーン」への補助を行い、商店街の決済のタッチレス化・デジタル化の推進に取り組んだ。
- ・「鎌倉市中小企業経営基盤強化事業費補助金交付要綱」の補助メニューを活用し、事業者が新規に導入したキャッシュレス決済(コード決済)の手数料に対し、補助金を交付。

80○これからさらに需要が高まると予想される福祉現場で働く人財、福祉の視点で事業を起こす人財、地域の持続可能性を大切に仕事や働き方を担う人財コミュニティの価値観を育て、

教育と機会を増やすことで鎌倉の福祉に関わりたい人財を増やす環境整備に取り組めます。

- ・鎌倉で福祉に関わりたい方々や福祉人材を求めている事業者に対し、神奈川県社会福祉協議会かながわ福祉人材センターの取組みを広く知ってもらうため、窓口への各種イベント等のチラシ配架など、周知啓発に取り組んだ。
- ・市役所の職員（職種）に新たに福祉の仕事に専門的にかかわる「福祉行政職」を設置。

81〇深沢のまちづくりは、市役所・消防本部・スポーツランド・総合体育館・公園を整備し、災害時に迅速かつ効果的に対応でき、また自衛隊の災害支援受け入れなど、災害時の防災拠点として整備して、鎌倉市全体の防災力向上を目指します。深沢のまちは、いだけで心地良く、そして歩きたくなる、また、競技スポーツだけではなく、誰でも好きなスポーツを気軽に楽しめる『ウェルネス』なまちを目指します。

- ・深沢地域に移転整備する新庁舎等について、基本計画策定後、基本設計に着手。
- ・市役所現在地に本庁舎を残す方針変更を行ったが、災害時の防災拠点としての機能を持たせることに変更はなく、計画の具体化に向けた市民対話等を実施中。
- ・将来のまちづくりの指針となる「深沢地区まちづくりガイドライン」を策定し、ウェルネス、防災力の向上などのまちづくりのコンセプトを具体的に示した。
- ・本市におけるスポーツの将来像を示す「鎌倉市スポーツ振興基本計画」の改定作業を進めるなかで、深沢のまちづくりが担う役割の検討を進めた。

82〇現在の市役所の跡地活用は、行政の市民サービスや相談窓口を残して近隣の利便性を維持しつつ、図書館・学習センターのホール・ギャラリー・市民活動センターなど文化・交流機能を集約し、芸術・文化・歴史の発信拠点とします。駅前の利便性の高い場所に市民が集い・学び・交流し・憩える場を整備し、鎌倉の真の中心地となることを目指します。

- ・市民対話、専門家の意見聴取等を経て、現在の市役所の跡地活用の計画「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画 プラン1.0」を策定（令和5年度）。

83△鎌倉市内の交通渋滞問題を解決するために、国土交通省と県と共に、IoTやETC2.0を活用し、駐車場情報や道路渋滞情報の可視化とAIによる予測等の情報提供を実施し、回避させると共に、ロードプライシングの実現に向けて取り組めます。

- ・ロードプライシングを導入するには、一般道路で料金を徴収することに対する法制度面や、料金收受システムの構築・採算性などの技術面が課題であることから、国土交通省に対して、ロードプライシングの早期実現を目指した、より一層の制度的、技術的な支援を令和2年1月に要望(令和2年1月)。
- ・令和3年4月には、規制改革(法制度面の課題解決)を求め、内閣府スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書を提出したが、選定に至らなかった。
- ・大型観光バスのみを対象としたロードプライシングの可能性を検討中。
- ・市内にAIカメラを19か所(24台)設置し、交通量や車速の計測を実施。
- ・ETC2.0のデータを活用した通過交通量、渋滞する時間帯、時期などの分析について研究中。

84▼オンデマンドモビリティなどを活用して、交通不便地域を中心に、高齢者の外出支援の対策に取り組めます。

- ・令和2年度の二階堂・浄明寺地区における実証実験後、アンケート調査等を行い、有償による社会実験、本格実施の検討を進めたが、実施には至っていない。
- ・現在、二階堂・浄明寺地区においては、社会福祉法人が送迎車の空き時間を活用した地域貢献バスの試験運行を行っていることから、この利用状況を踏まえつつ、今後の進め方について検討中。
- ・地域貢献送迎バスの運行を行う事業者に対する補助制度(地域貢献送迎バスモデル事業実施要綱)を創設(令和5年度創設、令和7年度改正(補助拡充))。
- ・交通不便、移動困難地域の解消、持続可能な地域旅客運送サービスの提供に向け、交通事業者、学識者、市民及び関係機関等と連携し、地域公共交通の活性化に資する計画の検討中。

85▼北鎌倉隧道(トンネル)の令和5年4月の開通に向けて、取り組めます。

- ・関係地権者と協議を重ね安全対策工法案を提案したが、全員の承諾を得ることができず詳細設計には未着手。

86△歩いて楽しいまちをつくるために、電線のない、電線の目立たないまちづくり(電線地中化+裏配線化)や歩道の拡幅・フラット化を進めます。

- ・都市防災機能の向上や安全かつ円滑な通行の確保、良好な都市景観形成に向けて、無電柱

化を推進するため、鎌倉市無電柱化推進計画の策定（令和6年11月）、鎌倉市無電柱化条例の制定（令和6年12月）を行った。

- ・歩行者の安全な通行の確保のため、横断歩道部及び交差点の巻き込み部の段差箇所の改修、街路樹の根上りにより生じた段差の改修、道路から河川への転落防止柵の更新を行った。

87〇SDGsの達成に必要な施策を推進するため、これまで築いてきた産官学民の共創関係を総動員し、2030年の目標達成を目指します（各種公民連携＋リビングラボ＋地域づくり会議＋大学等との連携等々）。

- ・慶應義塾大学SFC研究所と文科省のCOI-NEXTの枠組みで、ごみを資源として回収し、その資源をまちのインフラなどの有価物に生まれ変わらせる循環型社会の実現に向けた共同研究を行っている。
- ・鎌倉リビングラボから学んだ、市民との共創関係の構築の仕方や、市民の抱える課題や価値観を抽出し、施策や事業に反映するための手法をマニュアル化し、庁内の様々な事業で活用していくための方法を研究。
- ・スマートシティ官民研究会の枠組みにおいて、市の課題を提示し、インパクトやアウトカムを共有し合意形成を図った上で企業からの提案を受ける仕組みを構築。
- ・ファブラボ鎌倉等との連携により、地域課題解決の事例づくりや仕組みづくりに取組んだ。

88△鎌倉市民のウェルビーイングを高められるような場づくり（例えばwell-beingリサーチセンター）に取り組めます。

- ・市の施策をウェルビーイングに対する視点を落とし込むことを目的として、ウェルビーイングリサーチ参与等による職員の意識転換のための研修を実施。
- ・令和5年度に実施したウェルビーイングの考え方を取り入れた市民意識調査により得た市民の「幸福度」の調査結果を加味し、令和8年度を始期とする「鎌倉市総合計画-鎌倉ビジョン2034- -鎌倉ミライ共創プラン2030-」を策定。

89〇行動経済学を応用し、行動変容させるナッジを、各種政策に活用します。

- ・特定健康診査の受診率を上げるため、特定健康診査の未受診等にAI等を活用し、その方の特性に応じた内容の受診勧奨はがきを送付。勧奨はがきの内容をこれまでよりインパクトがあり受診を促す工夫を施したデザインに刷新し、受診率の更なる向上を図った。

90△根気強く法令順守(コンプライアンス)を徹底し、不祥事に際しては断固たる措置を講じ、原因究明をし、業務プロセス改革を実行し再発防止を務めます。

- ・コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス推進委員会の開催並びに事務ミス等の一元管理、職員意識調査、リスクマップの作成、コンプライアンスセルフチェック、業務チェックリスト、コンプライアンス推進ニュースの発行及び各種研修の取組を実施。
- ・ハラスメント相談における客観性及び公平性の強化を図ると共に、ハラスメント相談専門員と市の役割を明確化するため、相談体制の見直しを図った。
- ・職場の課題の早期発見に向け、エンゲージメントサーベイを実施。

91○市民参加をさらに促すためにも、情報公開し、政策形成過程に市民が参画する新たな仕組みを構築します。

- ・より多くの市民が政策形成過程に参画できることを目的に、従来の対面での市民対話に加えオンラインを組み合わせた市民参加型共創プラットフォームを整備し、地域課題の解決に向けた共創の取組や、庁内の計画策定等に活用。

92○地域通貨は、目に見えない価値を可視化したり、温かい気持ちになったり、鎌倉への愛着を深めたり、人やお店とのつながりが生まれたりして、とても有効なツールではありますが、まだまだ市全体に浸透できていません。そこで、「まちのコインクルッポ(SDGsつながりポイント)」のポイントが公共施設の利用料などに利用できるようにするなどの取り組みを進め、さらなる普及を目指します。

- ・「SDGsつながりポイント」の利用拡大に向けて、イベント等を通じて、ユーザー数及びスポット数の増に取組んだ。
- ・転入者が地域とつながりるきっかけとして、市民課及び各支所の転入者向け配付物にチラシを同封し、500クルッポを配付。
- ・COI-NEXTの取組と連携を図り、ゲーム感覚で楽しみながらごみの資源化に参加できる仕組みを構築。

93△ソーシャルインパクトボンド(成果報酬型サービス)実現に向けて調査研究を実施します。

- ・慶應義塾大学SFC研究所と取り組むCOI-NEXTの研究の中でSIBについて調査研究に取組

む。

94○在宅勤務などのリモートワークのさらなる推進、フレックスタイムの導入、男性社員の育児休暇取得の推進などを積極的に支援し、市役所から女性が活躍できる社会づくりに取り組みます。

- ・育児休業法及び人事院規則の改正に合わせ、男性の育児休業取得促進のための育児休業の分割取得制度等に係る条例及び規則の改正を行うとともに、制度周知や育休の取得意向の確認の実施等、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備。
- ・育児中の職員や育児休業の取得を検討している職員の交流の場を設定し、育児休暇等を得しやすい環境を整備。
- ・コロナ禍に試行した時差勤務を、令和6年7月に本導入。

95▼審議会等の更新時期に女性登用を促進し、令和6年度までに全ての審議会において男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないようにします。

- ・令和6年4月現在、「男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならない」の目標を達成している審議会等の数は47で、審議会等69の69.2%。

96△職員が心身共に健康で、元気に生き生きと市民のために働ける市役所を実現します。

- ・健康経営優良法人の認定取得。
- ・更に上位に認定されるよう、職員に対する健康経営の視点をもった取組を継続。
- ・連携協定を締結した企業の協力を得て、健康づくりセミナー等を実施。
- ・福利厚生事業の外部委託事業の仕様に、健康経営に関するメニューを盛り込む。

97△これからの時代を担う市職員が、市役所にいるだけでなく、地域の課題を自分事化して、地域に飛び出し、市民や自治町内会、NPO、大学や事業者を巻き込み、新しい価値を生み出せる人財となるよう、取り組みます。

- ・市民活動や協働に関する市職員の意識向上及び、市民活動や協働に対する理解を深めることを目的として、「市民協働研修」を実施することで、NPO活動に職員が直接触れる機会を設けた。
- ・新採用職員研修などの機会を活用し、共生社会の実現に向けた取組や産官学民による共創の取組などについて、本市が進める事例紹介やワークショップ等の研修・体験を実施。

- ・「営利企業等の従事制限基準」を策定し、地域等との協業を柔軟に対応する環境を整備。